

愛称が決定しました

うきは6次産業化研究開発・事業化支援センターの愛称を募集し、市内外から45点の応募をいただきました。推進協議会で審査を行った結果、**赤羽和親さん（神奈川県）** 発案の**“うきは夢ラボ”**に決定しました。たくさんのご応募、ありがとうございました。

うきは夢ラボには地域の農産物等を活用した、6次産業化の推進のための施設であり、多くの夢が生まれ、みんなに親しまれるように願いが込められています。

うきは夢ラボは農業者の所得増大を推進し、地域産業の振興を図るため農業者、商工業者等が自ら行う地域農産物等を活用した加工品の研究開発及び事業化に向けた支援を行う施設として7月から運営開始しています。6次産業化に取り組もうとする人はどなたでも利用できます。

うきは夢ラボ



●問合せ

夢ラボ（うきは6次産業化研究開発・事業化支援センター）Tel77-3733、農林振興課 農政係 Tel75-4975



中山間地域農業生産基盤整備事業



中山間地域の耕作放棄地の発生を防止するとともに、労力の軽減、生産性向上を図るため農業者を支援します。

◇**対象者** 対象地域で耕作を行う個人または集落営農組織等の団体

◇**対象地域** 中山間地域（うきは市大字妹川地区、新川地区、田籠地区、小塩地区）

※中山間地域等直接支払い交付金の対象地域の水田は対象となります。

◇**補助の対象及び補助率（予算の範囲内）**



事業内容	補助率	補助上限	実施基準
農地進入路等整備	1/2以内	50万円	農地への進入路の拡幅、改良 受益面積 5a以上 幅員 2.0m以上
畦畔等整備	1/2以内	50万円	畦畔のコンクリート化 受益面積 2a以上 畦畔等管理省力化支援 施工面積 200㎡以上
農地改良	1/2以内	50万円	暗渠排水の整備、客土 受益面積 2a以上

◇**事業の申請受付** 令和元年12月9日（月）から受付開始

◇**申請時に必要な物** 見積り、印鑑、振込先口座がわかる物

◇**事業実施後に必要な物** 領収書、写真（実施前後・購入資材等）

●**問合せ** 農林振興課 農政係 Tel75-4975

うきは市野菜地域振興支援事業



うきは市内の野菜の振興を図るため、新規に野菜を作付けしようとする人、既存野菜の規模拡大を図ろうとする人を支援します。

◇**対象者** 販売を目的として野菜を新規に作付けする農業者及び団体、既に作付けしている野菜の規模拡大を図る農業者及び団体

◇**対象野菜** ナス、オクラ、レタス、ほうれん草、キャベツ、葉物野菜類

◇**補助の対象及び補助率（予算の範囲内）**



事業内容	対象者	補助率	補助上限	実施基準
種子・苗代	個人	定額	3万円	(個人) 新規 作付面積 2a以上 規模拡大 作付面積 3割増
	団体		10万円	
生産資材代	個人	1/2以内	5万円	(団体) 新規 作付面積 10a以上 規模拡大 作付面積 3割増
	団体		15万円	
機械代	個人	1/2以内	15万円	新規 作付面積 10a以上 規模拡大 作付面積 3割増
	団体			

◇**申請時に必要な物** 見積り、印鑑、振込先口座がわかる物

◇**事業実施後に必要な物** 領収書、写真（実施前後・購入資材等）

●**問合せ** 農林振興課 農政係 Tel75-4975